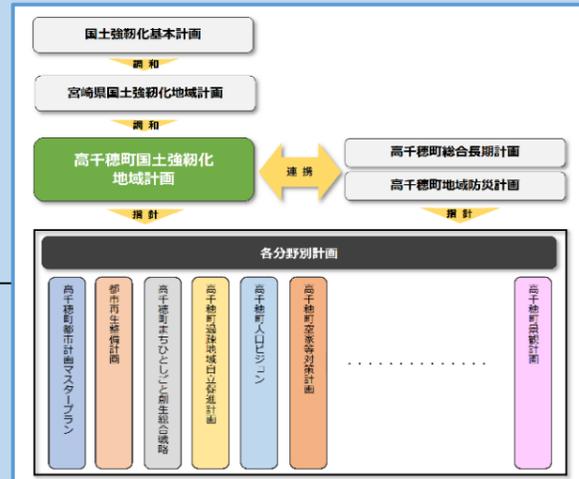


高千穂町国土強靱化地域計画【概要版】

序章 国土強靱化の基本的な考え方【本編 p1～2】

計画策定の趣旨

平成 25 年 12 月の基本法公布・施行、平成 26 年 6 月の「国土強靱化基本計画」策定、平成 28 年 12 月の「宮崎県国土強靱化地域計画」策定を受け、本町においても、国土強靱化の理念や基本方針を踏まえ、地域強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、高千穂町の強靱化を推進する指針となる「高千穂町国土強靱化地域計画」（以下、本計画という。）を策定した。



計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化に係る本町の他の計画等の指針となるものとして、本町の基本構想である「高千穂町総合長期計画」、災害対策基本法に基づく「高千穂町地域防災計画」などと連携を図りながら策定するものである。

第 2 章 高千穂町の地域強靱化に向けた基本目標等【本編 p8～10】

基本目標

本計画を推進するにあたり、国・県の計画と調和を図り、次の 4 つの目標を設定した。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 本町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 本町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標

強靱化に向けた基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、下記に示す 8 つの目標を設定した。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救援、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

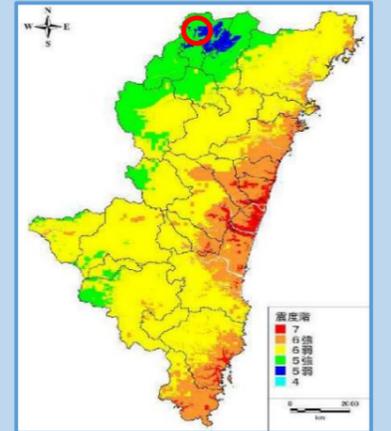
8 つの事前に備えるべき目標に対し、本町の地域特性等を踏まえ、その妨げとなる 31 のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定した。（設定したリスクシナリオは次頁参照）

第 1 章 高千穂町の概要【本編 p3～7】

本町に被害を及ぼすと想定される災害

(1) 地震災害

宮崎県が想定する南海トラフ巨大地震（M9 クラスの地震）等に伴う被害想定では、本町における最大震度は 6 弱である。被害想定の内訳では、死傷者及び人的被害（死者数）は 0 人となっているが、交通施設被害や建物被害、さらにライフライン被害が想定されている。



出典：宮崎県地震・津波及び被害の想定について（令和 2 年 3 月）

(2) 風水害・土砂災害

本町は急峻な山地に囲まれた中山間地にあり、土砂災害危険区域等の指定されている地域が多くある。そのため、出水期には台風等により毎年のように土砂災害が発生する。

第 3 章 脆弱性評価【本編 p11～31】 第 4 章 地域強靱化の推進方針【本編 p32～72】

脆弱性評価

31 個のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）に対し、現時点で取り組んでいる施策を踏まえ、各施策の取り組み状況や不足する施策の有無等の課題を整理し、脆弱性を総合的に分析・評価した。

地域強靱化の推進方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオ及び横断的分野の項目ごとに、地域強靱化に向けて必要な取り組みを検討し、推進方針としてとりまとめた。また、計画的な施策の進捗を促進するために、数値目標（KPI）を設定した。（設定した推進方針は次頁参照）

第 5 章 計画の推進と重点化【本編 p73～74】

計画の推進

地域強靱化は、第 3 章で示した 31 の「最悪の事態」を回避するためのリスクマネジメントであり、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：施策の実施、Check：結果の評価、Action：取り組みの見直し・改善）を繰り返すことにより、本町全体の強靱化の取り組みを推進する。

プログラムの重点化

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を推進するため、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら施策の実施を図る必要がある。本計画では、町の役割の大きさ、影響の大きさ、緊急度・切迫度、国全体の強靱化への寄与等を踏まえ、11 の重点化プログラムを選定した。（重点化プログラムは次頁参照）

◇ リスクシナリオとそれらを回避するための具体的な施策

事前に備えるべき目標		31 のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）		主な推進方針	本編ページ
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	【重点化】住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	住宅・建築物の耐震化／公共施設の耐震化／自主防災組織等の活性化促進 他2方針	37 頁目
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	住宅の火災予防対策 他3方針	38 頁目
		1-3	【重点化】台風・集中豪雨等の異常気象等による浸水被害の発生	河川改修事業の推進と水防活動の実施／避難情報の的確な発令 他4方針	39 頁目
		1-4	【重点化】土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	治山事業の推進／土砂災害危険個所の周知と対策／農業用ため池の防災対策 他4方針	41 頁目
		1-5	情報伝達の不備や防災意識の不足等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	災害情報の迅速・適格な伝達手段の確保、災害情報伝達手段の多様化 他6方針	43 頁目
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	【重点化】被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	医療 BCP の策定／上水道施設等の耐震化／支援の受け入れ体制の構築 他5方針	45 頁目
		2-2	【重点化】多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	道路の整備と防災対策／コンパクトシティの推進 他6方針	47 頁目
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防の強化と充実／DMAT 受入の体制整備 他2方針	49 頁目
		2-4	観光客を含む帰宅困難者の発生	食料・飲料水等の備蓄体制の構築／旅行者等への防災対策／緊急輸送道路等の早期啓開体制整備	50 頁目
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	沿道建築物の耐震化／災害時の医療体制整備 他4方針	51 頁目
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	下水道施設の維持管理と下水道 BCP の運用／被災地における感染症予防・衛生対策	53 頁目
		2-7	避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態	避難所における生活環境の改善／避難所の機能強化／広域避難対策 他6方針	54 頁目
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	高千穂町 BCP の運用・見直し／電力供給遮断時の電力確保 他4方針	56 頁目
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	電力・通信事業者における災害対策／情報インフラの確保対策 他2方針	57 頁目
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	同報系防災行政無線の整備 他2方針	58 頁目
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	【重点化】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下や金融サービス機能等の停止による地域経済の停滞	高速道路整備の促進／企業の BCP 策定の促進／被災中小企業等の再建支援 他2方針	59 頁目
		5-2	【重点化】広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	高速道路整備の促進／他3方針	60 頁目
		5-3	【重点化】食糧等の安定供給の停滞	備蓄物資の救急体制の強化／緊急輸送等のための交通インフラの確保 他2方針	61 頁目
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワークや燃料、LPガスサプライチェーン等の機能停止	再生可能エネルギーの導入・促進／企業の BCP 策定の促進	62 頁目
		6-2	【重点化】上水道・工業用水等の長期間にわたる供給停止	健全な水環境の維持・回復／水道施設等の耐震化	62 頁目
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	汚水処理施設の対策、合併処理浄化槽の設置推進／下水道施設の維持管理と下水道 BCP の運用	63 頁目
		6-4	【重点化】地域交通ネットワークが分断する事態	道路の整備と防災対策／沿道建築物の耐震化	64 頁目
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生	避難場所に指定された公園等の整備促進／住宅の火災予防対策 他2方針	65 頁目
		7-2	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	治山事業の推進／農業用ため池等の防災対策	66 頁目
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出	危険物保管施設及び高圧ガス設備等の安全確保／有害物質拡散・流出の防止対策	66 頁目
		7-4	【重点化】農地・森林等の被害による国土の荒廃	森林整備の推進／鳥獣被害防止対策の推進 他3方針	67 頁目
		7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	観光客誘致対策	68 頁目
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理の体制整備／緊急輸送道路等の早期啓開体制整備	69 頁目
		8-2	道路啓開、家屋被害調査等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	被災建築物応急危険度判定士等の要請体制の構築／自治体間の応援体制の構築 他2方針	70 頁目
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	民生委員・児童委員の確保／地籍調査の推進／応急仮設住宅供給体制の充実 他2方針	71 頁目
		8-4	住居や就労の確保、事業再開等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態	罹災証明公布体制の確立／被災者の生活再建支援 他1方針	72 頁目